

東京都教育委員会による扶桑社版歴史教科書の採択に強く抗議しその撤回を求めます

8月26日、東京都教育委員会(以下、都教委)は、来春開校する都立台東地区中高一貫校の中学校社会科教科書として「新しい歴史教科書を作る会」が作成した扶桑社版歴史教科書を採択することを決めました。

この教科書は、2001年の中学校教科書採択のさい、戦争肯定の姿勢や天皇中心の歴史観などが大きな批判を呼び、全国の国立中学校では一冊も採択されなかったものです。東京都においてもすべての市区町村で広範な市民の批判により採択されませんでした。しかし、都教委はこうした都民世論を無視し養護学校の一部で採択を強行しました。それは石原都知事が「一点突破になる」と自賛したように極めて政治的な意図による「実績づくり」でした。都教委は、この異常な姿勢を改めることなく3年前と同じ誤りを繰り返したのです。

都民の声を無視し、学校現場の意見を聞くことなく教科書の採択を決定することは教育基本法第10条、学校教育法第28条などに違反する不当な行為です。さらにILOとユネスコ共同の「教師の地位に関する勧告」で「教員は…教科書の選定ならびに教育方法の適用について、不可欠の役割を与えるべきである」と明記されていることに反します。また、政府の閣議決定(97, 98, 99, 04年)の「将来的には学校単位の採択に向けて検討していく必要があると観点に立ち、当面の措置として、教科書採択の調査研究により多くの教員意向が反映するように」ということにも反しています。

私たちは都教委による扶桑社版歴史教科書の採択に大きな怒りを込めて抗議するとともに、このような不当な行為とこの教科書がねらう戦争肯定の思想を子どもたちに押しつけ、憲法・教育基本法を改悪し「再び戦争のできる国」をめざす策動を阻止するために全力をあげる決意です。私たちは東京都教育委員会に下記のことを強く要求します。

記

- 1、都立台東地区高一貫校における扶桑社版歴史教科書の採択の決定を撤回すること。
- 2、都立学校の教科書採択にあたっては学校現場・生徒・保護者・都民、その他教育関係者の意見に基づき採択すること。

2004年9月6日

東京都教育委員会 委員長 清水 司 様

憲法・教育基本法を守る品川連絡会 会長 佐貫 浩